## 労働派遣事業に関する情報公開

(派07-010011)

令和6年度労働派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開いたします。

- 1. 労働者派遣の実績
  - ① 派遣労働者の数(令和7年6月1日現在) 146人
  - ② 派遣先の実数

110件

2. 派遣料金・派遣労働者の賃金、マージン率

派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	派遣労働者賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率	
16,482円	10,592円	35.73%	

※賃金には、給料・手当・通勤費を含みます。

※マージンには、法定福利費・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・募集広告費・ 会社運営費などが含まれます。

- 3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
  - ①キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先

担当者: 課長 大東 庄栄 連絡先: フリーダイヤル 0120-64-4003

メール: careerup@tonet-f. co. jp

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

教育訓練の種類	訓練方法	対象となる 派遣者	賃金支給	実施主体	対象者の 費用負担
ビジネスマナー教育	OFF-JT	入職時	有給	派遣元事業主	無
個人情報/機密情報保護	OFF-JT	入職時	有給	派遣元事業主	無
安全衛生教育	OFF-JT	入職時	有給	派遣元事業主	無

- 4. 福利厚生に関する事項
  - ○通勤手当支給
  - ○各種社会保険 〈 労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金 〉
  - ○定期健康診断受診〈対象従業員〉 及び ストレスチェック〈希望者のみ〉
  - ○年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度
  - ○特別休暇 〈・結婚休暇 (賃金の50%)・忌引休暇 (賃金の100%) 〉
  - ○慶弔見舞金支給
- 5. 労使協定締結の有無(労働者派遣法第30条4項第1項)
  - ◇労使協定を締結して((いる)・ いない )

労使協定を締結している場合は、

※労使協定の対象となる派遣労働者の範囲【当事業所が雇用する全ての派遣労働者】

※労使協定の有効期間【令和7年4月1日~令和8年3月31日】